

面会制限を緩和します

静岡県新型コロナウイルス警戒レベルの引き下げに伴い、面会制限の内容を変更させていただきます。

※今後の状況により再度変更の可能性があります。ご了承ください。

期 間：10月1日～10月31日

時 間：平日のみ・10時～17時
1回15分程度

場 所：1階受付前

人 数：1テーブル2名まで

風邪症状のある方、体温が37.3℃以上の方は面会をご遠慮ください。

面会の際は、

- ・マスクの着用（ご持参ください）
- ・手指消毒
- ・面会簿の記入
- ・体温、酸素飽和度の測定 をしてください

※テレビ電話での面会も可能です（平日のみ・8時30分～17時30分）

期間中、月～金曜の17時30分以降・土曜の17時以降・日曜・祝日は施設を施錠させていただきます。施設への入館はできませんのでご了承ください。